(案) 東広島市教育大綱

未来をつくる人づくりのまちー東広島ー

平成27年〇月東 広島市

目 次

1	東広島市教育大綱について	. 1
2	基本理念(総合的な施策の目標)	. 2
3	基本方針(施策の根本となる方針)	. 3
4	基本方針を実現するための施策の基盤	. 5
5	施策の推進に向けて	. 6

1 東広島市教育大綱について

(1) 大綱策定の趣旨と位置付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、地方公共団体の長は、 国の「教育振興基本計画」を参酌した上で、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体 の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。 この大綱は、市長と教育委員会で構成する「東広島市総合教育会議」において協議、 調整した上で策定するもので、本市の教育行政を推進するための基本指針となるもので す。

また、「第四次東広島市総合計画」に掲げる将来都市像『未来にはばたく国際学術研究都市~ともに育み、人が輝くまち~』を実現するため、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示し、東広島市教育委員会が策定する「東広島市教育振興基本計画」と連動するものです。

大綱の位置付け 県 玉 市 広ひ 第四次東広島市総合計画 島ろ 県し 教 教ま 育 育 未 東広島市教育大綱 委 来 振 員チ 顚 会ャ 主レ 基 要ン 本 施ジ 計 策ビ 実ジ 画 施ョ 方ン 東広島市教育振興基本計画 針

1

(2) 大綱期間

本大綱の期間は、東広島市教育振興基本計画との整合性を図るため、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。ただし、社会情勢等の変化を踏まえ、状況に応じて適宜見直していくものとします。

平成(年度)	19~25	26	27	28	29	30	31	32	
第四次東広島市総合計画	H19~H32								
東広島市教育大綱				H27~	·H30				
東広島市教育振興基本計画			H	26 ~ H30					

2 基本理念 (総合的な施策の目標)

本市は、瀬戸内海から賀茂台地に至る広大で豊かな自然環境を有しています。

また、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学や広島中央サイエンスパークを中心とした多くの研究機関、産業支援機関に世界中から豊かな知識と個性が集まっています。

こうした豊かな自然環境、学術研究機関の立地など、本市ならではの強みを生かし、子どもから大人まで、本市で暮らす一人ひとりが、生涯にわたってたくましく成長し、真に豊かさを実感できるまち「日本一の教育都市 東広島」を実現するため、次のとおり基本理念を設定します。

基本理念

未来をつくる人づくりのまち--東広島--

3 基本方針(施策の根本となる方針)

基本理念を実現するための取組みの方向性を示すものとして、次の4つの基本方針を掲げます。

基本方針1

つながる つなげる 育ちあいのまち (0歳からのスタート)

教育・保育の質の向上を図るとともに、保育所(園)・幼稚園と小学校の連携を強化 します。

また、親が子育てについて学ぶ機会の提供等を通じて、子育てや家庭教育の支援を行います。

基本方針2

知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成(学校教育を中心に)

かしこく

各教科等で身に付けた基礎的・基本的な知識及び技能を活用して、主体的に学び、 協働的に問題を解決する経験を通して、よりよく人生を送ったり、地域に貢献しよう としたりする夢と志を育みます。

しなやかで

思いやりの心と誠実に行動することを大切にしながら、異文化社会の他者及び自らの考えと異なる他者と豊かに伝え合い、自らの考えを広げたり深めたりすることにより、変化の激しい社会に対応する資質と能力を育成します。

たくましく

心身の健康を礎とし、目標をもち、答えのない課題に対し、果敢に、失敗を恐れず、 粘り強く挑戦し、東広島の未来を自らが創り出していこうとする意欲と実践力を育て ます。 基本方針3

知的資源を生かした人づくり (国際学術研究都市として)

国際(交流)

国際理解学習の授業協力者として、希望する学校に留学生を派遣するなど、市内の機関等と連携し、異文化理解や国際交流活動を促進することで、多文化共生社会の構築を推進し、地域の活性化や国際感覚豊かな人材の育成を行います。

学術(大学)

大学が有する人材、施設、専門知識等を活用し、大学・学生と地域・市民の交流・ 連携の活性化を図ります。

また、子どもたちが高度な研究等に触れる機会を創出することで、子どもたちの 視野を広げるとともに学習意欲の促進を図ります。

研究(機関)

産学官で知的創造活動を推進するとともに、地域産業が求める人材育成も視野に 入れた教育活動を推進します。

また、研究機関や企業との連携を通じて、市民に先端技術や研究成果に触れる機会を提供し、次代を担う青少年に創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を促進します。

基本方針4

市全体を学びのキャンパスに(生涯にわたって)

「市民一人1学習、1スポーツ、1ボランティア」をスローガンに、いつでもどこでも、学びたいと思うものを学ぶことができ、学んだことを社会に生かすことにより、学びを通した交流やつながりから社会・地域における人々の信頼関係や結びつきを醸成し、まちの活性化を図ります。

4 基本方針を実現するための施策の基盤

基

1 – 1

1 - 2

1 - 3

2 - 2

2 - 3

保幼小連携の推進

(保育所(園)・幼稚園から小学校への円滑な接続)

本方

保育・幼児教育の充実

(子ども一人ひとりの育ちを大切にした保育の質や幼児教育の充実)

針 1

親の子育て力の強化

(家庭教育の支援による子育て力の強化)

基本

2-1 東広

東広島スタンダード(挨拶、返事、言葉遣い、履き物を揃える)の定着

(当たり前のことが当たり前にできる子どもの育成)

方

和文化教育(一校一和文化)の推進

(日本の地域の伝統や文化を愛する子ども、大切にする子どもの育成)

針 2

地域への貢献(「地域を支える学校」への転換)

(地域を良くするために頑張ろうとする志をもった子どもの育成)

基

本

方

国際交流、多文化共生の推進

(国際感覚豊かな人材の育成)

3 – 2

3 - 3

3 - 1

大学・学生と地域・市民の交流、連携の促進

(高度な知識と経験を習得し、知恵として生かせる人材の育成)

針 3

研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進

(未来を切り開く創造性豊かな人材の育成)

5 施策の推進に向けて

各施策の推進に当たっては、本大綱に定めたことを市長部局と教育委員会のそれぞれが 尊重し、連携した上で「東広島市教育振興基本計画」等の各計画に基づき推進します。